

入札及び契約の内容等に関する事項（低入札価格調査の概要）

担当部門	鳥取財務事務所 管財課
------	-------------

令和7年度

工事名：(R7) 境港市中町所在国有建物解体撤去工事

調査を実施した業者名及び住所：(業者名) 株式会社 清家石材工業

(住 所) 福岡県北九州市門司区新門司一丁目 14 番地 6

当該業者の法人番号：8290801005434

◎調査の概要

項目	内容
1. その価格により入札した理由	協力会社や当社経費（交通費や宿泊費、利益率の削減）による企業努力により、利益幅を圧縮し、諸経費を抑えることができたことによる。
2. 契約対象工事付近における手持工事の状況	なし。
3. 契約対象工事に関連する手持工事の状況	なし。
4. 契約対象工事箇所と入札者の事業所、倉庫等の関連（地理的条件）	本社から現場まで車両により約5時間かかるが、現場近くの宿泊施設を使用し、現場管理を行うこととしている。
5. 手持資材の状況	現場ごとの仕入れであり、不良在庫は保有していない。
6. 資材購入先及び購入先と入札者との関係	現場近くの建設業者から購入することとしている。
7. 手持機械数の状況	協力会社保有の機械（バックホウ、ダンプトラック、フックロール、電動工具ほか）を使用することとしている。
8. 労務者の具体的供給見通し	自社の現場管理者のほか、取引関係にある相手方の協力が得られるとしている。
9. 過去に施工した公共工事名及び発注者	国（防衛省、法務省ほか）の機関から受注実績がある。
10. 経営内容	建築一式工事、土木一式工事。 技術職員 7名。
11. 1～10までの事情聴取した結果についての調査検討	当該業者の工事費内訳書を確認したところ、工事項目漏れや違算はなく、適切に積算がなされており妥当と認められる。また、事情聴取を行った結果、当該業者の資材調達並びに施工体制が確保されていること及び複数の公共工事の施工実績を有していることから、仕様書どおりの契約履行が可能であると認められる。
12. 9の公共工事の成績状況	契約どおり履行されている。
13. 信用状態	建設業法の違反は無し。社員への賃金支払い状況に問題は見受けられない。
14. その他必要な事項	なし。